

動物の輸出入検疫速報(平成23年9月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	1,996	-
豚	-	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	-	-
馬	204	-
その他の馬科	-	-
兎	562	17
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ほろほろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	68,748	-
初生ひな(その他)	1,265	-
種卵	-	-
みつばち(群)	-	-
指定検疫物以外の動物(注2)	-	14,978
犬	705	369
猫	138	120
あらいぐま	-	-
きつね	-	-
スカンク	-	-
サル	214	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 ※:家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報（平成23年9月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,151,246	556,599	13,339	72,603	-	-	2,793,786
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	46,767,745	72,311,998	869,954	-	200	-	573,907
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,148,280	-	200,637	9,209	1,056,391	2,690,553	292,935
	加熱処理ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	24,802	173,938	1,155	27,463,557	-	1,317,633	5,669,307
	家禽加熱処理肉	加熱処理その他の家禽肉					計
33,279,014	3,775,670					197,626,884	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	80,174	69,315	82	-	-	-	75,210
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家禽臓器・消化管
	1,977,995	120,494	356,365	2,191,344	7,845	-	312,170
加熱処理その他の家禽臓器						計	
91						5,191,085	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	400,199	1,432,058	24				1,832,281
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	3,446,152	116,230	82,694	84	-	-	115,976
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
14,700	-	-				3,775,836	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	3,596	-	11,014	-	5,600	4,557
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
160	420,775	-	7,245			452,947	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	222,419	-	-	-			222,419
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	80,064	131	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	18,374,290	72,900	155,045				18,602,235
							総計
							230,497,472

資料）動物検査所調べ

- （注）
1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他かも目由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設
 8. 「家禽加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及び
 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。

輸出畜産物検査数量速報（平成23年9月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	159	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						159
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	38,870	54,314	-	-	-	-	385
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	その他の肉
	955	135	-	-	683,457	-	41,761
							計
						819,877	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	2,629	-	126	26,186	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
						28,941	
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	40,669	-	-				40,669
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	634,714	4,818,307	-	-	-	-	-
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
						5,453,021	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	51	-	-	954
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	16,247	-	-			17,252
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	34,013				34,013
							総計
							6,393,931

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他のかも目由来の肉である。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵、未受精卵は含めない。